

電機産業の大規模なリストラの影響に対する必要な措置等に関する意見書

電機産業の大手を中心に大規模なリストラが進んでいる。13万人を超えるといわれる人員削減と、工場閉鎖・縮小・売却によって、雇用と地域経済が深刻な危機に直面している。

かつて圧倒的なシェアを誇っていたデジタル家電や半導体の収益悪化などで危機感をあおり、何の責任もない労働者の大量首切りを次々に打ち出している。電機各社は、平成20年のリーマン・ショック後、労働者の削減と賃金抑制、下請たたきを進め、利益をため込んできた。主な電機企業で27兆円の内部留保があるにもかかわらず、また収益が悪化したことを口実に労働者の首を切る。こんなことが許されていいはずがない。

各社の人員削減の手法は、希望退職募集という名による強引な退職強要と、到底同意しがたい遠隔地への配転である。ある企業ではメンタル疾患で休職中の労働者にまで面談を行い、さらには「応じない」と意思表示しているのに10回も面談に呼び出されて鬱状態に追い込まれた労働者もいた。また、遠隔地への配転に応じるか退職するかを繰り返し迫られ、泣く泣く退職せざるを得ない事例が相次いでいる。

また、この大規模なリストラにより、企業の中には、国内18工場のうち13工場を売却、縮小するなど、工場の閉鎖や縮小、売却が広範囲に進められている。この結果、全国各所で大量に雇用が失われ、下請が経営危機に陥り、ひいては地方自治体が税収落ち込みに見舞われるなど地域経済に深刻な打撃を与えている。本市においても創業75年の歴史を持つ企業が3年後には移転するという方針が打ち出され、雇用破壊、地域経済への影響が懸念されている。

よって、本市議会は、政府に対し、電機産業における大規模なリストラの影響に対し、雇用と地域経済を守るため、関係各省が連携し、必要な措置等を講ずるよう強く要請する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年12月20日

三鷹市議会議長 白 鳥 孝